

[標準様式例6-2]

( 第2回 ) 最終 ) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年5月23日	
契約業者名	大有建設株式会社 東京支店	
契約業者の住所	東京都中央区新川二丁目8番4号	
工事の名称	R 5 国道 4 号東埼玉道路越谷地区外舗装工事 ( 第2回変更 )	
工事場所	自) 埼玉県吉川市須賀 至) 埼玉県越谷市増森	
工事種別	アスファルト舗装工事	
工事概要 ( 変更した内容について記述する )	道路土工	一式
	道路土工 ( 指定部分 )	一式
	法面工	一式
	舗装工	一式
	舗装工 ( 指定部分 )	一式
	排水構造物工	一式
	排水構造物工 ( 指定部分 )	一式
	縁石工	一式
	縁石工 ( 指定部分 )	一式
	踏掛版設置工	一式
	踏掛版設置工 ( 指定部分 )	一式
	防護柵工	一式
	防護柵工 ( 指定部分 )	一式
	区画線工	一式
	区画線工 ( 指定部分 )	一式
	道路付属施設工	一式
	道路付属施設工 ( 指定部分 )	一式
	情報ボックス工	一式
	情報ボックス工 ( 指定部分 )	一式
	付帯設備工	一式
	付帯設備工 ( 指定部分 )	一式
	構造物撤去工	一式
	仮設工	一式
	共通仮設費	一式
工期 ( 自 )	令和6年8月1日	
工期 ( 至 )	令和7年6月30日	
契約前の変更金額	¥270,820,000	
変更金額	増 ¥69,300,000	
変更後の契約金額	¥340,120,000	

## 変更理由

1. 道路土工、道路土工（指定部分）  
現地踏査の結果、他工事との調整をする必要が生じたため、道路土工を追加する。
2. 法面工  
現地精査の結果、防草対策を追加実施する必要が生じたため、路側防草工を増工する。
3. 舗装工（指定部分）  
地元要望より、現道の交通規制日数を短縮する必要が生じたため工期短縮となる舗装構成の変更、さらに I C T 施工を追加し、舗装工の一部を指定部分とし、数量精査より増工する。
4. 排水構造物工（指定部分）  
設計照査の結果、大落古利根川橋の橋台背面部の排水構造物の施工が必要となったため、排水構造物工の一部を指定部分とし、数量精査より増工する。
5. 縁石工（指定部分）  
現地精査の結果、構造変更の必要が生じたため、縁石工の一部を指定部分とし、数量精査より増工する。
6. 踏掛版設置工（指定部分）  
工程調整の結果、先行供用する必要が生じたため、踏掛け版設置工の一部を指定部分とし、追加する。
7. 防護柵工（指定部分）  
工程調整の結果、先行供用する必要が生じたため、防護柵工の一部を指定部分とし、数量精査より減工する。
8. 区画線工（指定部分）  
現地確認の結果、ペイント式を溶融式に変更する必要が生じたため、区画線工の一部を指定部分とし、数量精査より増工する。
9. 道路付属施設工（指定部分）  
現地調査の結果、市道部分の嵩上げに伴い、道路付属施設工を追加する。  
また、地元要望により、既設照明灯を移設する必要が生じたため、道路付属施設工の一部を指定部分とし、追加する。
10. 情報ポックス工（指定部分）  
工程調整の結果、先行供用する必要が生じたため、情報ポックス工の一部を指定部分とし、数量精査より増工する。
11. 付帯設備工（指定部分）  
工程調整の結果、先行供用する必要が生じたため、付帯設備工の一部を指定部分とし、数量精査より増工する。
12. 構造物撤去工  
現地調査の結果、既設舗装版の撤去作業の必要が生じたため、構造物取壊し工、運搬処理工を追加する。
13. 仮設工  
現地調査の結果、仮設ガードレールが不要となつたため、防護施設工を削除する。
14. 共通仮設工  
防護施設工の削除に伴い、運搬費を削除する。
15. 工期は、令和7年6月30日まで延伸する。